

平成十九年十一月二十二日提出
質問 第二六六号

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画が消失した件に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画が消失した件に関する質問主意書

外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館に配置された後所在がわからなくなり、外務省が

二〇〇六年にウズベキスタン当局に調査を依頼した日本画「潮の舞」について、以下質問する。

一 二〇〇七年七月十日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六六第四四〇号、以下「政府答弁書」という。）では、「潮の舞」の所在について、「外務省としては、在ウズベキスタン日本国大使館（以下「大使館」という。）において『潮の舞』の所在が確認できなくなったため、その後、大使館職員を含む関係者等から順次聞き取り調査を行い、平成十八年五月にウズベキスタン当局に対して捜査を依頼するとともに、外務省としての調査も引き続き行っているところである。『潮の舞』の所在が確認できなくなった時期は特定できていない。」との答弁がなされているが、現時点での「潮の舞」の消息についての外務省の調査の進捗状況につき、説明されたい。

二 「政府答弁書」でいう「外務省としての調査」とはどのような調査か。その具体的内容、担当責任者の官職氏名、調査方法につき、詳細に説明されたい。

三 「潮の舞」の所在について、ウズベキスタン当局より現時点でどのような報告がなされているか明らかに

されたい。

四 「潮の舞」の所在を明らかにすべく、在ウズベキスタン大使館または外務省よりウズベキスタン当局に
対してこれまで何回働きかけをしてきているか。それぞれの日にち並びにウズベキスタン側のどの部局に
働きかけをしてきているか明らかにされたい。

右質問する。